

お知らせ

新しい国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証の郵送方法のご案内

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和5年7月31日です。

新しい被保険者証は、7月中旬に普通郵便で送付しますが、簡易書留での郵送をご希望の場合は、令和5年6月30日(金)までにお電話でご連絡ください。

※国民健康保険被保険者証は、同一世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛に郵送します。同一世帯の加入者ごとに異なる郵送方法にはできませんので、ご了承ください。

問【国民健康保険】医療保険課 国保G

☎52-1111 内線165

【後期高齢者医療保険】医療保険課 医療・年金G

☎52-1111 内線166

歯周病検診を受けましょう

市では、指定の医療機関で歯周病検診を行っています。対象の方には、すでに受診券を郵送しています。

○対象者

年度末年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
50歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
60歳	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
70歳	昭和28年4月1日～昭和29年3月31日

- 受診期間 令和5年6月1日～令和6年1月31日
- 自己負担 500円
- 持ち物 歯周病検診受診券(はがき)、保険証
- 受診方法 指定の医療機関へ直接電話で予約してください。

※受診券をなくした方には、受診希望の医療機関または健康推進課(総合保健福祉センター「かがやき」内)で再発行します。

医療機関一覧



再発行



問 総合保健福祉センター(かがやき)健康推進課

☎54-7121

夏休み期間の公立放課後児童クラブ(学童)の利用申込の受付を開始します

公立放課後児童クラブでは、夏休み中の利用申込を受け付けます。

利用申込者が定員を大幅に上回る場合は、利用を制限することがあります。

- 受付期間 令和5年6月20日(火)～6月30日(金)
- 申込方法 利用申込書、関係書類を提出(申込書は提出先に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードも可能です)
- 提出先 市役所こども課、各支所、各公立放課後児童クラブ
- 放課後児童クラブ一覧(公立)

クラブ名	所在地	受入人数
大宮西放課後児童クラブ	抽ヶ台2906-8	20名程度
大宮放課後児童クラブ	北町116	20名程度
大賀放課後児童クラブ	小祝218-2	25名程度
山方放課後児童クラブ	山方3292	若干名
美和放課後児童クラブ	小田野22	15名程度
御前山放課後児童クラブ	野口3183-2	20名程度

※4月から年間を通して利用している方は、申し込みの必要はありません。

※令和5年度夏休み：7月24日(月)～8月31日(木)

問 こども課 こどもG ☎55-8069

大宮放課後児童クラブ(学童)で4年生の受け入れを開始します

大宮放課後児童クラブでは、夏休みから4年生の受け入れを開始します。利用申込される方は、申込期間内に必要書類を提出してください。

利用申込者が定員を大幅に上回る場合は、利用を制限することがあります。

- 受入開始日 令和5年7月24日(月)
- 申込期間 令和5年6月20日(火)～6月30日(金)
- 対象者 小学校4年生
- 申込方法 利用申込書、関係書類を提出(申込書は提出先に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードも可能です)
- 提出先 市役所こども課、大宮放課後児童クラブ

問 こども課 こどもG ☎55-8069